

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和5(2023)年7月12日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「公安委員になってから、公安委員会の存在意義を常に考えている。警察の民主的運営と政治的中立性の確保が警察法で謳われているが、政治的中立性の確保は難しくないだろう、ただ警察の民主的運営に資することが公安委員会の存在意義だと思いながら、どうすれば良いのだろうかと思っていた。しかし警察の民主的運営と言っても、現実の警察運営は警察庁、県警本部、警察署がしているから、その運営を民主的にするという意味はどこにあるかと考えた場合、2つあるのではないかと考えた。1つは、警察の運営について市民の意見を述べて反映していくこと、もう1つは警察内部の運営が民主的に、つまり多様な意見を取り入れて風通し良く行われることである。その中でも、警察の運営について市民の意見を取り入れて反映するという意味の警察の民主的運営にとって、今までの活動で意味があると考えていることが5つある。1つ目は警察署協議会、2つ目は苦情申出、3つ目は市民からの情報提供、4つ目は交番や駐在所の督励や座談会、5つ目は監察と懲戒である。警察署協議会と苦情申出は、平成12年の警察刷新会議の提言で採用されたものと承知している。その警察署協議会に出席したが、警察署幹部が市民の意見を聞くことは直接的で意味があると思うが、もっと幅広い人材確保が必要ではないかと感じている。当初、様々な職業団体等から人選された人材で構成されることを想定していたが、今のところそのようなにはなっていないような気がする。また、もっと協議会委員と公安委員との意見交換のような機会や、もしくは各署の警察署協議会でどのような発言が出ているのか議事録等で拝見できれば、さらに参考となるのではないかと考えている。2つ目の苦情申出については、警察や公安委員会宛の苦情の適切な処理が必要であり、その処分結果、処理結果の通知が肝心であり、結果通知しなければならないことで緊張感をもって適切な処理に当たることができると思っている。3つ目の市民からの情報提供について、先日、ある警察署協議会で、失礼かもしれないが、管外通勤や単身赴任中の警察官より、地元で根付いて生活して町や道を通っているの方がよっぽど情報を持っているからどんどん情報提供していただきたいという話をさせていただいた。今はスマホやSNSなどの高度情報化で、マスコミも市民からの情報提供に頼っている現状があり、新聞・テレビでもQRコードを設けたりして情報提供を求めている時代である。警察でも例えば刑事生安では事件情報、警備では不審者情報、交通では、例えば

横断歩道の白線が消えかかっているとか、標識が木で見えにくくなっているとかいう具体的な道路・交通情報、警務では苦情のほか非違事案の情報、良い人材のリクルート情報等、様々な分野で欲しい情報があると思うので、市民からの情報提供が重要だと感じる。4つ目の交番督励、座談会については、一線の警察官からの生の声を聞いて、市民感覚で話をするのは、自分たちにとっても大変勉強になる。一線の警察官がどのように考え悩んでいるのか、どんなことを知っていて、どういうことを知らないのかということが分かるということは、活動するに当たってとても有意義である。最後に監察と懲戒については、警察の魅力は組織力と機動力であると思うが、警察活動を機能的実効的に行うためには人材が必要であり、大切に育て、人材を守る必要がある。しかし、結局、警察の民主的運営というのは市民からの信頼を得ることであり、市民からの信頼を獲得するためには厳格な監察、懲戒で信頼を得ることも必要になる場面もあると思う。一線を越えたときは、厳格な監察、懲戒により、市民からの信頼を守る、警察組織を維持して守るという観点も必要なのではないかと思う。市民感覚と警察の懲戒、あるいは監督上の措置について、大きなズレが生じないように、今後も気にしていかなければならないと感じている。引き続き職務に精励したいと考えているのでよろしくをお願いしたい。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和5年6月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年6月中の受理は4件で、内容は警察官等の言動に関するもの及びその他であった。6月中における処理は2件であった。」旨の報告があった。

##### ○ 東北管区警察局による監察の実施結果について

警察本部から、「監察項目は、交番・駐在所における業務管理の推進状況であったが、令和5年5月24日及び同月25日に、県内の交番・駐在所計6箇所が受監している。受監結果は、服装・態度、執務室の環境、捜査書類・装備資機材の管理状況等、いずれも適正で、指摘・指導事項はなかった。引き続き、適正な業務管理について指導していく。」旨の報告があった。

##### 《 委員発言 》

「指摘・指導事項が特になくということは、やるべきことをしっかり出来ているということであり、引き続き適正な業務管理について指導していただきたい。」

##### ○ 令和5年度第1四半期における監察の実施結果について

警察本部から、「第1四半期において、警察署と本部執行隊に対する業務・サービス監察、本部内所属に対するサービス監察、警察署当直体制に対する業務監察及び交番等に対する業務監察を実施した。実施結果はおおむね良好であったが、警察署と本部執行隊に対する業務サービス監察では、無施錠のロッカーに貸与品を保管していた点や業務自主点検の様式誤りについて、本部内所属に対するサービス監察では、道路交通法施行規則改正による酒気帯び確認方法について、警察署当直体制に対する業務監察では、警察手帳不携帯や関係簿冊の記載

・確認要領等について、交番等に対する業務監察では、外部記録媒体の取扱いや、切符カバンの保管方法について、それぞれ指摘・指導している。

なお、全ての指摘・指導事項に関しては、各所属に対して、その後の改善状況について報告を求め、それぞれ所要の措置がとられたことを確認している。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「毎年指導していることであっても、体制が変わることで、行き届かないところが増えてきてしまう。早い時期に指摘することで改善が図られると思うので、引き続き指導していただきたい。」

「軽重にかかわらず、監察は地道に繰り返し続けることが重要だと思うので、引き続きお願いしたい。」

【生活安全部議題】

○ 風営適正化法違反事件の検挙について

警察本部から、「本件は、風営適正化法で禁止されている保護対象施設に近接した区域で店舗型風俗特殊営業していた禁止区域営業で検挙したものであるが、岩手県では保護対象施設が近くにない場合でも、当県条例において、既得権営業を除き、県内全域が営業禁止地域に指定されているため、当県で店舗型風俗特殊営業をすることはできないこととなっている。」旨の報告があった。

【刑事部議題】

○ 専決事務処理状況（令和5年4月～6月）について

警察本部から、「令和5年度第1四半期における暴力団対策法に基づく責任者講習については、6月から3回実施し、受講者数は合計100名であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「暴追センターの啓発ビデオは本当によく出来ていて迫力があり、講習参加者も興味を持って視聴している。これを例えば学生に見せて啓発する等、責任者講習以外でも活用できないかと考えている。また、講習の時に配布される手引きは、クレマー対策にも活用できると思う。」

【交通部議題】

○ 国道282号一本木バイパス開通に伴う交通規制の実施計画について

警察本部から、「盛岡西警察署管内の一本木バイパスが、7月24日に暫定開通することとなり、2箇所の交差点の信号機を廃止し、1箇所の交差点に新設するもの。はじめに、「菓子ニュータウン入口交差点」について、バイパスの開通に伴い、現在の交差点東側に十字路交差点が新設されることから、現在の交差点に設置されている定周期式信号機1基と横断歩道3箇所を廃止し、東側に新設される交差点に定周期式信号機1基と横断歩道2箇所を新設するもの。交通信号機を廃止する交差点には、安全対策として、一時停止規制を実施する。

次に、「一本木バイパス南口交差点」について、現在の一本木バイパス南口交差点は、信号丁字路交差点となっているが、バイパスの開通に伴い、交差点がなくなることから、

同所に設置されている定周期式信号機1基と横断歩道1箇所を廃止するもの。

以上のとおり、内訳は、定周期式信号機の廃止が2基、新設が1基、横断歩道の廃止が4箇所、新設が2箇所、一時停止の新設が2箇所となっている。今回の開通は暫定的なものであり、バイパス全体の工事終了は、本年12月を予定しているとのことである。」旨の説明があり、決裁した。

#### 《 委員質疑 》

「見通しもよくなり、便利になると感じた。信号機を廃止する旧道交差点は一時停止規制となるようだが、交通の流れがバイパスに沿って多くなることを見込んでいるということか。」

→本部発言

「旧道とバイパスが交わる部分については道路が閉鎖され通行できなくなるため信号機廃止に至った。」

#### 《 委員質疑 》

「地域住民との協議、あるいは請願ではなく要請等があってこの手続きとなっているのか。変更となることで不都合、不利益を受ける住民は特にいない場所であるか。」

→本部発言

「地域住民からの請願はない。道路管理者と協議し、道路形状によりこのような規制を行うものである。また、これにより不都合・不利益等を受ける者住民は特にいないと考えている。規制の変更については、改めて近隣住民に周知する予定である。」

### ○ 令和5年上半期の交通事故発生状況について

警察本部から、「交通事故発生状況であるが、発生件数・傷者数は、前年同期と比べ微増しているが、死者数は12人で、前年同期と比べ1人減少している。特定事故別発生状況で最も増加したのは、歩行者が関係した事故で、前年同期と比べ15件増加し、その約4割が高齢者となっている。次いで、高齢者が関係した事故が14件増加、高齢ドライバーが関係した事故及び自転車に関係した事故がそれぞれ9件増加している。交通事故死者数の月別推移であるが過去5年で見ると、本年1月に最も多い4人の方が亡くなっている。交通死亡事故の特徴は、65歳以上の高齢者が8人で、全死者の約7割である66.7%を占めている。また、高齢ドライバーによる死亡事故は6件発生しており、全体の半数を占めている。

次に下半期における交通事故防止対策であるが、上半期の発生状況と下半期の発生傾向に基づき、次の3点を柱に活動を強化していく。まず、高齢者の交通事故防止対策について、「必要な人に必要な情報が届く取組」として、高齢ドライバーには、ドライブレコーダーを活用した「みまもりクローバー作戦」やKYTによる交通安全教育の実施を中心に、高齢歩行者には、在宅訪問や交通安全講話により安全行動や反射材用品の着用を呼びかけるなど、引き続き実施していく。次に、自転車の交通事故防止対策であるが、自転車指導啓発重点地区・路線を中心に、自転車利用者に対するヘルメット着用の呼びかけのほか、基本的な交通ルールの周知と交通安全意識を更に高めるための広報啓発や、悪質・危険な交通違反に対する指導取締りを強化していく。最後に飲酒運転根絶対策であるが、前年同期と比べ飲酒運転に関係する交通事故が増加していることを踏まえ、本部と警察署が連携

した飲酒運転取締りを強化するほか、関係機関・団体と連携した飲酒運転の危険性や厳罰化に関する広報啓発にも力を入れていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「夏休みも近づいており、先日のバイク事故のような事故も予想されるので、呼びかけを強化し、事故に遭う人を少なくなるよう今後も指導していただきたい。」

《 委員質疑 》

「高齢者や高齢ドライバーに対する対策は取っているはずなのに増加している。現在行っている対策が効いていないのかなと思わざるを得ない状況であるが、何か理由等感じていることはあるか。」

→本部発言

「高齢ドライバーに限らず、例えば、コロナ禍で外出を控えていた方が徐々に運転したり、知らない道など不慣れな運転で交通事故が増えているのではないかと感じている。地道にこのような活動を続けて死亡事故抑止に努めて参りたい。」

【警備部議題】

○ 専決事務処理状況（令和5年4月から6月までににおける小型無人機等の飛行に関する法律受理状況）について

警察本部から、「小型無人機等の飛行に関する通報受理は、「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律」が根拠となっている。平成27年4月、総理官邸屋上において、ドローン様のものが発見されるという事案が発生したことを受け、国会議事堂や総理官邸などの国の重要な施設や防衛関係施設、空港、原発等の周辺においてドローン等を飛行させる場合は通報が必要となった。当県に対象施設はなかったが、本年4月の追加により、「陸上自衛隊岩手駐屯地」と「航空自衛隊山田分屯基地」の2か所が対象となった。

通報受理件数は合計19件で、いずれも、陸上自衛隊岩手駐屯地からであり、自衛隊員が自衛隊施設上空において、小型無人機の飛行訓練を行うための通報となる。」旨の報告があった。

○ 令和5年度岩手県総合防災訓練への参加について

警察本部から、「本年度の岩手県総合防災訓練は、過去に岩手県内で発生した津波災害や台風災害、岩手山噴火危機の教訓を踏まえた想定を設定し、災害対応の総合力の強化を図ることを目的として実施される。図上訓練が7月28日金曜日、実動訓練は翌29日土曜日に実施され、滝沢市を主会場として、盛岡市、八幡平市及び雫石町で実施される。本訓練は94機関・団体が参加予定であるが、当県警からは、本部警備課、広域緊急援助隊の各部隊、盛岡西署、岩手署の合計約40名が参加予定である。滝沢市会場では、交通機動隊が地上偵察情報収集訓練、本部警備課員、機動隊が救出救助訓練、盛岡西署員が交通誘導訓練を、八幡平市会場では、捜査第一課等が遺体対応訓練、岩手署員が避難誘導、交通誘導訓練を、雫石町会場では、盛岡西署員が避難所等での安全パトロール、放置車両排除訓練をそれぞれ実施する。」旨の報告があった。

### 《 委員発言 》

「繋いでいかなければならないものだと思う。今の学生は、震災当時、小学生だった学生もいるけれども、それ以下の学生もいる。まったく知らない学生もいると思う。分からない学生に教えるということをしていかないと知っている人がいなくなってしまうので、伝承していくことは重要なことだと思う。」

### 【その他】

なし

### ■個別会議

#### ○ 監察課

運転免許取消処分に対する審査請求の受理についての説明、決裁

公安委員長選任に伴う行政事件訴訟における代表者変更届出書の提出についての説明、決裁  
業務報告

#### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

#### ○ 警務課

警戒の空白を生じさせないための組織運営についての説明

#### ○ 人財育成課

県下警察逮捕術大会における公安委員会委員の対応についての説明、決裁